

健康づくり講演会業務委託 プロポーザル審査基準表

No.	審査項目	審査の観点
1	趣旨・目的との合致	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の趣旨を理解し、テーマに合致した提案となっているか。 ・テーマに対する理解の促進、セルフケアの重要性の啓発につながる提案となっているか。
		<ul style="list-style-type: none"> ・主なターゲット層である「働き盛り世代」へ向けた提案となっているか。
2	企画・提案内容	講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の構成について、創意工夫があり参加者を飽きさせないプログラムとなっているか。 ・時流を捉えたタイトルが設定されているか。 ・候補となる登壇者やその活用方法が、事業目的の達成や効果拡大の観点から適切であるか。
		体験型ミニイベント <ul style="list-style-type: none"> ・体験型ミニイベントについて、多くの人が容易に参加しやすいものとなっているか。 ・体験型ミニイベントについて、創意工夫があり魅力のある内容となっているか。
		<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の周知方法（広告等）の手段が、合理的かつ効果的であるか。
		<ul style="list-style-type: none"> ・効果測定、その他、独自の提案や工夫等について評価すべき点があるか。
3	業務遂行の 確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を円滑に実施するスケジュールおよび業務体制となっているのか。
		<ul style="list-style-type: none"> ・過去の類似業務における実績等から、良好な業務の遂行が期待できるか。
4	見積り	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料を超過、または不当に廉価な見積りでないか。 その他見積内容に問題はないか。